11月は児童虐待防止推進月間、11月12日~25日は女性に対する暴力をなくす運動期間です

子ども虐待防止「オレンジリボン運動」

国では、児童虐待防止法が施行された II 月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題に対する深い関心と理解が得られる取り組みを推進しています。その一環として、児童虐待防止のシンボルマークであるオレンジリボンを広める運動を実施しています。

児童虐待防止は、速やかな通報が大事です。「虐待かな」と思ったら、通報・情報提供をお願いします。 匿名の通報・情報提供も可能です。

間こども家庭相談センター (こども子育で支援課内) ☎⑤ 6734

「子育てに優しい社会」をつくることが、児童虐待防止につながります。 市民一人一人に何ができるか、この機 会に考えてみませんか?



子ども虐待防止の シンボルマーク オレンジリボン

*通報・情報提供先

児童相談所全国共通ダイヤル 189(いちはやく) 七戸児童相談所☎⑩ 8086

こども家庭相談センター☎⑤ 6734

女性に対する暴力をなくす運動

間総務課広報男女参画係☎⑤ 6702

女性に対する暴力行為(性犯罪、ドメス ティック・バイオレンスなど)は重大な人 権侵害となります。配偶者などからの暴力 や性犯罪など、女性に対する暴力を許さな い社会環境づくりに向け、女性の人権を尊 重する啓発活動を推進しています。



女性に対する暴力 根絶のシンボルマーク パープルリボン

あおもり性暴力被害者支援センター

問青森県青少年・男女共同参画課☎ 017-734-9228

県では、性犯罪・性暴力の被害に遭われた人を支援するため、被害に遭われた人やその家族などからの相談を受け、要望に応じた必要な支援をコーディネートする「あおもり性暴力被害者支援センター」を設置しています。被害に遭ってしまったら、一人で悩まずにご相談ください。

*性暴力被害専用相談電話「りんごの花ホットライン」
☎ 017-777-8349 (やさしく)

※専門の研修を受けた相談員が対応、秘密は厳守します。 相談受付時間 午前 10 時~午後 9 時(月・水曜日) 午前 10 時~午後 5 時(火・木・金曜日) ※土・日曜日、祝日、年末年始は除きます。

「女と男」がともに輝くまちの実現をめざして

間総務課広報男女参画係☎⑤ 6702

男女共同参画 ~男女共同参画の視点から防災を考えよう~

災害発生時の対応では、体力が必要とされる場面が 多く、これまでの防災体制は男性主導で考えられてき ましたが、東日本大震災をはじめとした過去の災害対 応における経験から、防災対策を実施するに当たって は、男女共同参画の視点で防災対応を考えることがと ても重要です。

男女の人権を尊重して安全・安心を確保

特に避難生活において人権に配慮することは、女性、 男性に関わらず必要不可欠なことであり、どのような 状況にあっても、一人一人の尊厳、安全を守ることが 重要です。

東日本大震災の避難所では、仕切り用パーティションや更衣室がないため、布団の中で周りの目を気にしながら着替えなければいけなかったことなどが報告されています。

男女の人権を尊重して、避難生活の安全・安心を確保するため、プライバシーを確保できる仕切りの工夫、異性の目が気にならない男女別の更衣室、男女別トイレ、授乳室や安心して相談や診察などを受けることができるスペースの整備などを行うことが必要です。

避難行動要支援者への対応に男女共同参画の視点を

最近では過去の経験から、防災対応の現場で女性が活躍し、支援の手が届きにくい高齢者や乳幼児など避難行動要支援者(※)への細やかな配慮がなされるようになっています。

現状として、家庭内で高齢者や障害者の介護などや 乳幼児の保育などを行っているのは女性が多く、また 医療、保健、福祉、保育などに関わる専門職にも女性 が多い状況です。そのため、災害時に女性の視点、観 点を取り入れることは、避難行動要支援者の意見を反 映することにつながることから、女性が避難所運営な どの方針決定過程に参画することが重要です。

日ごろから男女共同参画の視点での防災対応

災害時には、平常時における課題がより一層顕著になって現れます。災害時でも男女がそれぞれの役割を発揮するために、日ごろから家庭、職場や地域の中で男女共同参画の視点での防災対応を考えることが大切です。

日ごろから夫婦で、家庭で、地域で防災について 考え、話し合い、いざというときのために備えてお きましょう。

※避難行動要支援者…災害から避難するときや、避難生活の中で特に支援を必要とする人たち。一般的には要介護高齢者や障害者、外国人、乳幼児、妊産婦などが挙げられます。